

平成25年9月30日

各位

J Aくまがや

平成25年9月の台風18号による被災者の皆さまに対する
災害復旧支援資金の取扱開始について

この度の台風18号により被害を受けられた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。
J Aくまがや では、この度の台風18号により被災された皆さまの災害復旧に少しでも役立てていただくため、下記のとおり災害復旧にかかる支援資金の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

	J Aリフォームローン (型・ 型)	J Aマイカーローン	農業災害資金
対象者	平成25年9月の台風18号により被害を受けた個人の方 (原則、熊谷市長による罹災証明書をご提出いただきます)		平成25年9月の台風18号により被害を受けた農業者(個人・法人)
資金使途	災害復旧にかかる本人またはその家族が居住するための、住宅の増改築・改装・補修資金等	被災された自動車等の自動車購入資金等	災害復旧のための農業経営資金
融資金額	型：1,000万円以内(500万以上有担保) 型：500万円以内	500万円以内	500万円以内
融資期間	型：15年以内 型：10年6ヶ月以内	7年以内	5年以内 (元金据置1年以内)
利率	変動金利型 年0.60% 店頭標準金利より年 1.875% 店頭標準金利2.475%平成25年9月30日現在	固定金利型 年1.80%	固定金利型 年0.50% 熊谷市より0.5% 利子助成あり
保証料	(無担保) 農業者：0.38% 農業者以外：0.58% (有担保) 0.13%	(一括) 農業者：0.48% 農業者以外：0.88%	0.25%
取扱期間	平成25年10月1日(火)から平成26年3月31日(月)まで		

その他詳しい商品内容は、当J A窓口までお問い合わせください。

ご融資時に手数料・保証料を別途申し受けます。

お申込みに際しましては、当J A所定の審査をいたします。

審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上